



つくばみらい市

議会だより

第12号

平成21年5月21日
発行



今年で海峡発見 200 年の節目を迎える間宮林蔵の生家（上平柳）

平成21年第1回定例会及び
第1回臨時会を開催しました。

主な内容

平成21年第1回臨時会

◎平成21年第1回臨時会は、
2月18日に開催しました。

平成21年第1回定例会（3月）

◎平成21年第1回定例会は、
3月3日から17日までの15
日間の会期で開催しました。
◎第1回定例会では、平成21
年度つくばみらい市一般会
計予算及び条例の一部改正
など計36件（請願含）の議
案が提出されました。各議
案について、予算特別委
員会及び常任委員会に付
託され、慎重な審議を行
いました。

も く し

議案の概要

P 2

一般質問

P 7

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

●2月●臨時会	18日(水)●本会議 議案の上程及び説明 質疑、討論、採決
●3月●定例会	3日(火)●本会議 開会 会期の決定 施政方針、議案の上程 及び説明 一般質問 4日(水)●本会議 一般質問 議案に対する質疑、県 後期高齢者医療広域連 合議会議員選挙 予算特別委員会付託 議案の委員付託
5日(木)●常任委員会 総務常任委員会	
6日(金)●常任委員会 教育民生常任委員会	
9日(月)●常任委員会 経済常任委員会	
11日(水)●特別委員会 予算特別委員会	
12日(木)●特別委員会 予算特別委員会	
13日(金)●特別委員会 予算特別委員会	
17日(火)●常任委員会 経済常任委員会	
●本会議 委員長報告、質疑、討論 採決 閉会中の継続調査(議 運・広報) 閉会	

平成 21 年 第 1 回臨時会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
報告第 1 号	専決処分の報告について (第 1 号)	市の管理する集水枡に転落して怪我をされた市民に対し、市の管理瑕疵による損害賠償の額を定めたことについて報告するものです。	報 告
議案第 1 号	つくばみらい市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	介護報酬の引き上げにより上昇する介護保険料を軽減するために国から交付される「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を適正に管理執行するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第 2 号	平成 20 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 5 号)	歳入歳出それぞれ 8 億 3 千 148 万 5 千円を追加し、予算の総額を 148 億 9 千 704 万 7 千円とするものです。	
議案第 3 号	平成 20 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	歳入歳出それぞれ 1 千 988 万 6 千円を追加し、予算の総額を 21 億 5 千 54 万 3 千円とするものです。	
議案第 4 号	平成 20 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	歳入歳出それぞれ 1 千 400 万円を追加し、予算の総額を 14 億 5 千 738 万 4 千円とするものです。	

平成 21 年 (3 月) 第 1 回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第 5 号	つくばみらい市農業集落排水事業減債基金条例	農業集落排水事業に係る地方債の償還に充てる財源として、県から交付を受ける「農業集落排水事業推進交付金」の基金を設け適正に管理執行するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第 6 号	つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会条例	財政縮減や学力基盤社会に臨み、総合的な視野から学力向上対策を講じるため、市内小中学校の適正規模、適正配置について審議する組織の設置に当たり、条例を制定するものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第7号	つくばみらい市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	厳しい市の財政状況に鑑み、市長を始めとする常勤特別職の給料について、引き続き減額し安定した行財政運営の一助とするため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第8号	つくばみらい市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正に伴い、市職員の勤務時間を1日当たり7時間45分に変更するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第9号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	一般職の職員の給与に関する法律等の施行に伴い、市職員の勤務時間を1日当たり7時間45分に変更し、また、特定管理職員を管理職員に変更するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第10号	つくばみらい市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	一般職の職員の給与に関する法律等の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第11号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	H21年4月から障害者計画策定委員会に代わり、地域自立支援協議会を設置するため障害者計画策定委員報酬を削除し、また、新たに義務教育施設適正配置審議会条例の制定に伴い、同審議会委員の報酬を追加するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第12号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴い、新たに設けられる「小規模住居型児童養育事業」の対象となる扶養義務者のいない児童について、国民健康保険の被保険者の適用除外とするため、条例の一部を改正するものです。	
議案第13号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	加入者の平均年齢が高く、かつ、無職者や低所得者が多いといった構造的な問題を抱える中、医療費は年々著しく増加し、極めて厳しい状況に陥っている市国民健康保険事業の健全な財政運営を図るため、条例の一部を改正するものです。	
議案第14号	つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法に基づき、H21年度からH23年度までの第1号被保険者の保険料について定めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第15号	つくばみらい市立コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	つくばみらい市立板橋コミュニティセンターの新設に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第16号	平成20年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ3億4千654万円を減額し、予算の総額を145億5千50万7千円とするものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第17号	平成 20 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	歳入歳出それぞれ 9 千 200 万 1 千円を減額し、予算の総額を 42 億 9 千 169 万 3 千円とするものです。	原案可決
議案第18号	平成 20 年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算 (第5号)	歳入歳出それぞれ 152 万 5 千円を追加し、予算の総額を 2 億 8 千 904 万 1 千円とするものです。	
議案第19号	平成 20 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ 292 万 2 千円を減額し、予算の総額を 2 億 7 千 413 万 6 千円とするものです。	
議案第20号	平成 20 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第4号)	歳入歳出それぞれ 4 千 857 万 7 千円を追加し、予算の総額を 21 億 9 千 912 万円とするものです。	
議案第21号	平成 20 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	歳入歳出それぞれ 1 億 200 万円を減額し、予算の総額を 13 億 5 千 538 万 4 千円とするものです。	
議案第22号	平成 20 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)	歳入歳出それぞれ 626 万円を追加し、予算の総額を 2 億 4 千 854 万 8 千円とするものです。	
議案第23号	平成 20 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算 (第2号)	平成 19 年度の繰越金が確定したことに伴い、繰越金を 143 万円増額し、一般会計からの繰入金と同額減額するものです。(財源内訳の変更)	
議案第24号	平成 20 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算 (第3号)	収益的収入及び支出で、収入を 4 千 300 万円減額し 10 億 1 千 57 万 7 千とする。支出を 1 千 906 万円減額し 10 億 1 千 43 万 5 千円とするものです。	
議案第25号	平成 21 年度つくばみらい市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 138 億 6 千 230 万円とするものです。	
議案第26号	平成 21 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 43 億 1 千 805 万 8 千円とするものです。	
議案第27号	平成 21 年度つくばみらい市老人保健特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 703 万 8 千円とするものです。	
議案第28号	平成 21 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 億 7 千 295 万 7 千円とするものです。	
議案第29号	平成 21 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 20 億 6 千 289 万 9 千円とするものです。	
議案第30号	平成 21 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12 億 2 千 700 万 4 千円とするものです。	
議案第31号	平成 21 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 3 億 593 万 9 千円とするものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
議案第32号	平成 21 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5 千 604 万 8 千円とするものです。	原案可決
議案第33号	平成 21 年度つくばみらい市水道事業会計予算	収益的収入及び支出で、収入を 10 億 6 千 482 万円とする。支出を 10 億 5 千 84 万 8 千円とする。資本的収入及び支出で、収入を 3 億 6 千 332 万 7 千円とする。支出を 4 億 6 千 893 万 7 千円とするものです。	
議案第34号	市道路線の認定について	谷原西部地区土地区画整理事業に伴う 25 の整理路線及び、民間開発業者からの寄付 26 路線について、市道として管理するものです。	
議案第35号	市道路線の廃止について	谷原西部地区土地区画整理事業地内の用途廃止に伴う路線変更があるため、22 の市道路線を廃止するものです。	
議案第36号	平成 20 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 4 号）	収益的収入及び支出で、支出を 1 千 900 万円減額し 9 億 9 千 143 万 5 千とする。資本的収入及び支出で、支出を 810 万円追加し 11 億 2 千 165 万 8 千円とするものです。	
発議第 1 号	（仮称）県南広域道路「高岡藤代線バイパス延伸線」の整備促進に関する意見書	本市の今後の発展はもとより、みらい平駅や都市軸道路とのアクセス道路としても必要不可欠な「高岡藤代線バイパス」の国道 6 号線及び龍ヶ崎市方面への延伸について、早期に整備されるよう茨城県知事等に意見書を提出するものです。	
発議第 2 号	「緑の社会」への構造改革を求める意見書	100 年に一度といわれる経済危機の打開策として、各国政府は今、環境・エネルギー分野への巨額の集中投資と、それによる雇用創出を目指す「グリーン・ニューディール」を選択し独自策を打ち出した。こうした中、日本政府も環境分野を経済成長のけん引役とする「日本版グリーン・ニューディール」の具体化に着手したところであるが、経済危機の今こそ「緑の社会」へと大転換するチャンスととらえ、我が国が諸外国に先駆けて不況を克服し、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会のモデルとなるような社会を示すべきと考える。よって、政府において「日本の誇る環境技術を駆使して環境産業の活性化を促すこと」などを柱に、環境分野へ大胆に投資し、需要を喚起することで産業を振興し雇用創出することを求め、内閣総理大臣等へ意見書を提出するものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
発議第 3 号	常総環境センター第三次ごみ処理施設更新事業に当たり構成市の負担を軽減することを求める意見書	常総地方広域市町村圏事務組合が同組合議会において議決し、平成 20 年 3 月に契約を締結した「常総環境センター第三次ごみ処理施設建設工事」は、原油や鉄鋼等資材の異常に高騰した時期と環境の中で行われたため、現在の経済情勢の中で再考するとかなりの高価格である。よって、本市及び構成市の負担軽減のため、高度な専門知識を有し、発注者側の立場で業務を推進するスーパーバイザーに設計や工事内容を充分検証させ、工事費を見直し、出来る限りの削減を図り、維持管理費についても削減を図るとともに、事故等が発生した場合の補償と責任の所在を明確にすることを求め、同組合管理者等へ意見書を提出するものです。	原案可決

番 号	請願・陳情名	結 果
請願第 1 号	(仮称) 県南広域道路「高岡藤代線バイパス延伸線」の整備促進に関する請願書	採択
陳情第 1 号	常総広域市町村圏事務組合の第三次焼却炉更新に当たり現行機種 of 基幹改良について責任ある積算金額を求める陳情	全議員及び執行部に配付しました

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員

茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更により、議員定数が 22 人から各市町村議会選出の 44 人に改められたことに伴い、つくばみらい市議会議員の中から同広域連合議会議員を 1 名選出するものです。

・選挙の結果 中山 平 議員 当選



議会だより第 8 号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である「朗読グループかたくり」の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい」議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にも目も自由な方々を対象に、無料でカセットテープを貸し出ししています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。お聴きになっていただければ幸いです。

音声による
議会だより



聴き

知しりたい

ききたい
りたい

市政

一般質問

(要旨)

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

一般質問の質問要旨については、
議員本人の要約によるものとす。

世界同時の景気悪化が 本市に及ぼす影響と対 策について

倉持 悦典 議員

●**倉持議員** 現在、世界経済の状況は、100年に一度といわれる未曾有の不況のさ中にある。この影響が私達の身近にも波及している今、本市の歳入における法人住民税や交付金の減少、歳出における地域活性化や生活支援の経費の増加をどの

ように予想し、矛盾する財政健全化と景気対策・生活支援のどちらを優先させ対策をとるのか。また、その事業計画はあるのかを聞かせ願いたい。加えて、本市における昨年10月頃から現在までの、経営破たんした事業所数と職種、職を失った労働者数、並びに困窮した事業者に対しての資金調達の相談窓口の設置や失職した人達の再就職支援等を、どのようにお考えであるかを聞かせ願いたい。

●**市長** H21年度予算案では、歳入の法人市民税で前年度比1億9千万円の減、自動車取得税交付金において4千500万円の減、歳出では、生活保護者への扶助費が7.2%増の2億4千700万円の支出を見込んでいます。また、地域活性化の支援は待たなしであり優先するが、財政の健全化にも力を注ぐ。なお、今後数年は厳しい財政状況で苦しいやりくりを迫られることから、全ての事務事業において見直しを図り、職員と知恵を絞りながら一層の行政力を発揮したいと思う。

●**総務部長** 税収の減少に伴っての施策については、全事業における需用費などの物件費を削減し、低利率の借り換えを実施し公債費の抑制を図り、特別職の給料及び管理職手当の削減や旅費等の休止を引き続き進め歳出の削減を行う。次に、
収入については、売却可能な未利用市有地の払い下げの促進や公共施設の貸し出しの有料化等も検討したい。なお、地域の経済対策については、建設工事に係る前払い金の引上げや支払い手続きの迅速化を図るとともに、定額給付金に合わせ商工会と連携したプレミアム商品券事業を実施したい。

●**市民経済部長** 市商工会の調査によると、昨年10月から今年2月末までの商工業者の廃業は18件で昨年の2倍である。業種は製造業6件、建設業7件、商業5件であるが人数については把握していない。なお、離職者に対しては、ハローワーク常総と連携し両庁舎とホームページで求人情報を掲示し、市も緊急対策として臨時職員の募集を行っている。

(掲載以外の質問事項)

☆ 定額給付金の支給に
関して

私立学校、専門学校の 誘致について

海老原 弘 議員

●**海老原議員** みらい平地区への私立高校、短大、大学、あるいは介護や医療系の専門学校の誘致を、市当局に研究していただきたい。当市の場合、地元の県立高校への進学を除くと、電車等を利用して遠方まで通わなければならないのが実情だと思う。是非ともみらい平の開発地区への私立学校の誘致実現について、市の考えをお伺いしたい。



いる大学等の高等教育機関の新設、移転等の候補地の紹介制度である「地域大学交流・連携支援プログラム」に登録しており、情報が入った場合は、周辺あるいは他の地区への誘致運動を強力に展開して進めて参りたいと考える。

(掲載以外の質問事項)

☆ 消防団員の確保について

今後の補助金のあり方について

中山 栄一 議員

● 中山議員 H21年度の予算編成は厳しい財政状

況下、財政調整基金から5億9千500万円を繰り入れ臨時財政対策債も6億5千400万円を発行するが、財政調整基金の残高は4億7千700万円となり、再来年度1年間で使い切る額である。この経済財政危機を好機と捉え、各種補助金をはじめコスト全般の見直しが必要である。しかし、各種補助金予算の対前年比一律5〜10%減額では、補助団体との信頼関係を無くす原因である。補助対象事業にも評価の仕組みを確立し、終期設定の可能な事業については補助期限を設定し、自立を促す指導が必要である。また、補助金についての情報公開や新規事業、特に地域活性化活動などの発掘には公募制も取り入れ、新規事業補助基金を創設し新しい事業への積極的な援助をお願いしたいが如何か。

● 総務部長 補助金については、補助金等審議会において審議され答申を

いただいております、その結果、H20年度2団体、H21年度3団体を独立した運営が可能と判断して終期の設定を行った。また、情報公開や公募制については、近隣自治体等を調査し検討していきたい。なお、新規事業への積極的な援助については、市民にとって効果のある事業を採択して参りたいと考える。

つくばみらい市に商業地域を

堤 實 議員

● 堤議員 TXみらい平駅付近は、近隣商業地域に指定されているため商店や企業が進出する場

合、建物等に制約があり企業進出が難しい。大小は問わず進出しやすいよう商業地域への用途地域の変更をお願いしたい。県内のTX沿線において、みらい平以外は商業地域であり葛城地区では34ha、萱丸地区では10・6ha、島名地区では9・7haの商業地区を確保している。現在の近隣商業地域では、映画館、演芸場、ナイトクラブ、ダンスホール等客席の床面積が60坪以上の建物は出来ない。子供も大人も家族皆で楽しめるにぎやかさが必要である。そこで、つくば市や守谷市に比較しても発展の可能性が高いみらい平地区の用途変更について、市

● 都市建設部長 商業地域

の見解を伺いたい。



みらい平駅周辺

に変更した場合、客室が200㎡以上の劇場あるいは映画館、風俗施設の建設が可能となるが、それ以外の店舗、遊技施設等の建築に関しては近隣商業施設と何ら変わりはなく、商業施設の進出は可能である。なお、みらい平地区の自然と調和した魅力あるまちづくりを進める上で、風俗等施設は好ましくないとの観点から、都市計画審議会の審議を経て決定がなされているものである。



●市長 商業地域への変更は、現在のまちづくりのコンセプトから考えると、今後問題を残すと思われることから、すぐに変更というわけには行かないが、変更によって実際にどれだけの弊害があるか、取手市や沿線を調査し研究したいと考える。

農工商連携促進による地域活性化について

秋田 政夫 議員

●秋田議員 H19年に農林水産省と経済産業省によって、地域経済再生と活性化のために農工商連携による法制度が整備された。そして、その目的

達成のために両省では、財政措置を含めて様々な支援策を提供している。当市においても農政課と産業政策課が綿密に連携し、基幹産業の農業と商工業間でそれぞれの持つ利点を生かしあい、販路拡張や新製品の開発、起業の育成、新産業の創造と立地に対する支援あるいは生産から販売、消費までを包括的に捉えて研究、実践していく仕組みづくりを考えていかなければならない。首都圏40キロの位置にあり、また県下でも数少ない人口増加市として、地域経済振興のための連携促進を促す支援策について伺いたい。

●市民経済部長 農工商等連携促進法に基づく支援として、県内の先進事例を参考にしながら事業の支援を農政サイドと産業政策サイドの連携により行いたい。また、給食食材の地産地消による地域経済振興について、農政、商工、学校関係等と協議をして研究していきたい。

主要地方道取手つくば線バイパスのその後について

横張 光男 議員

●横張議員 年々交通量が増える中、この路線の早期完成が望まれているとともに、福原から五反田地区への現県道には歩道が整備されていない。その上、この道路は伊奈中への通学路になっており大変危険である。この

たいと考える。
(掲載以外の質問事項)
☆ つくばみらい市総合計画に基づくスポーツ振興基本計画について

ことから私は、通学道路の整備で過去に数回質問をさせていただいたが、その際の答弁では「バイパス道路の整備関連事業で、通学道路の車歩道分離が図られるのではないかと」のことであった。しかもこのバイパスは、当初計画ではH15年頃の完成予定であったが、早6年が経過し現在の進捗状況はどうなっているのか。そして、このバイパスが一刻も早く完成し、加えて通学の伊奈中学生の安全が図られるよう、現県道への歩道整備の促進を強く県に働きかけるべきかと考えるが如何か。

●都市建設部長 主要地方道取手つくば線バイパスは、狸穴から谷井田までの4千140mの事業であるが、現在は、狸穴入口から

1千390mが開通し、県道取手つくば線から常総取手線の間の用地買収を進めており、事業費ベースでの進捗率は52%であると県から報告を受けている。市としては、通学路ということもあり、早急な全路線完成を要望して参りたいと考える。
(掲載以外の質問事項)

☆ まちづくりの最高理念である総合計画のその後について



主要地方道取手つくば線(伊奈地区交番前から五反田方面を望む)



つくばみらい市の平和教育について

坂 洋 議員

●**坂議員** 戦争で犠牲になつたのは兵士だけでなく、勝ち負けに関係なく全ての人が犠牲者といえる。戦争について学ぶことは平和について学ぶ事でもあり、平時である今こそ平和教育に真剣に、地道に継続して取り組むべきだと思うが、市は小中学校において、どのような平和教育に取り組んでおられるのか。また広島、長崎と二度の被爆を経験した日本。全てが壊滅したかに思われた長崎で、生き残った柿の木があり被爆し弱りきった柿の木から苗木を

育て、現在世界20ヶ国・145箇所まで広げている「柿の木プロジェクト」があるが、平和への願いをこめたこの取り組みを、つくばみらい市の小中学校の子供たちにも体験させたいと思うが、見解をお伺いしたい。

●**教育長** 各学校では、社会科や国語の教材、また、特別活動や総合的な学習の時間など、様々な時間で平和の学習に取り組んでいる。なお、柿の木プロジェクトについては、子供達や戦争を知らない世代に平和の意識を高めていく平和教育であると理解しており、市として、また学校としてどのように取り組んでいくかを検討していきたいと考える。

●**市長** 平和教育については、教育長と同じ考えである。なお、私も遺族の一人として戦跡巡礼や遺骨収集等にも参加しており、これからも平和運動に参加したいと考える。

(掲載以外の質問事項)

☆ 地上デジタル放送に
対する市の対応につ
いて

☆ 学校給食について

生活支援制度の充実について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 市の単独事業で、社協(社会福祉協議会)窓口の小口貸付金制度がある。この制度は、一時的に生計の維持が困難になった世帯への生活支援を行うもので、貸付金の限度額は10万円、原則保証人を必要とするが、緊急の場合は保証人

を付けずに2万円の貸付を受けることができ、生活困窮者への制度として評価をすることであればあるが、現在の社会的な経済危機を考え、保証人の扱いや貸付金の見直しをしてはどうか。また、県の社協による貸付制度には、利用者に応じ多くの支援がある。緊急時のごとであり、申請や手続きをスピーディに対応できるように、市で取扱えるようにしてはどうか。そして、相談機能の強化のひとつとして、この制度を社協だけでなく等で広報をしてはどうか。

●**保健福祉部長** 保証人については、給付ではなく貸付制度のため必要であり、限度額については他市と比較しても低くはなく、見直

しの予定はないと市社協に確認している。また、県の社協の貸付事業については、市社協が相談窓口となっており一元化されている。なお、制度の周知については、社協だより等を活用して積極的に広報していきたいと考える。

(掲載以外の質問事項)

☆ 職員の昼食及び休憩場所について



市社会福祉協議会が入る「きらくやま すこやか福祉館」



「くらし、雇用、経営を守るための緊急要望書」に対する取り組みは

川上 文子 議員

●川上議員 雇用情勢は悪化を続け、企業の倒産は増え続けている。暮らしと雇用、経営を守る取り組みが強く求められる。私達は、1月「緊急要望書」を提出し「①暮らし、雇用、経営を守る対策本部の設置と相談窓口を開く。②市内の企業に、雇用を守るように要請する。③ハローワークや商工会と連携し、雇用情勢等の情報交換を。④離職を余儀なくされた非正規雇用労働者を市の臨時職員として雇用する緊急対策をとる。⑤生活保護、緊急融資などの相談

に積極的に応じる」ことを求めた。取り組み状況、今後の対応について聞きたい。特に、貸し渋り・貸しはがしや違法な解雇をしないよう市内の銀行や企業に求めるなど、今までの枠を超えた取り組みを求める。

●市民経済部長 対策本部の設置については、通常の業務で対応できることから今までもおり産業政策課を窓口として行う。次に、市内企業への雇用を守るように要請することについては、節度ある対応をお願いしたいと考える。次に、ハローワーク等との連携についてはすでに行っており、市の臨時職員の雇用についても2月広報紙等で募集を開始している。最後に、緊急融資の相談については、セーフティネットの認定が昨年に比べ7〜8倍で、相当の効果がでており、自治金融、振興金融も金融機関と連携して充実させていきたいと考える。

(掲載以外の質問事項)

☆ 第三次ごみ処理施設建設について

☆ 生活保護行政について

公営住宅の整備について

古川よし枝 議員

●古川議員 市内の公営住宅は101戸の市営住宅のみで、その内、47戸は築40年以上の木造老朽化住宅である。入居の募集に至ってはH18年4月から今年2月までの約3年で9戸、それに対し応募は入居資格者が27人で、資格のない方も多数

市の窓口に来ている。雇用破壊が広がり住宅を失う人が急増する中、緊急に対応できる住宅はゼロで、収入の半分が家賃という若者世帯も少なくない。このような状況の下、「老朽化が進む住宅の維持・補修を進める」という市の公営住宅の整備計画は整備計画とは言い難く、公営住宅は不足している。県営住宅の誘致、民間賃貸住宅の借入れなどで緊急に公営住宅の充足をするべきではないか。



市営古川住宅

ていかざるを得ないと考える。

●市長 民間アパートの借り入れは有効と考える。具体化について、担当課でよく検討して参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆ 国民健康保険、後期高齢者医療の資格証明書発行について

☆ 住宅用火災警報器の設置促進について



本市の財源確保について

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 本市の財源確保には色々な方策があるが、次の3点に絞ってお尋ねをする。まず、懸案である企業誘致の促進については誘致方法や調整区域の見直し緩和等が考えられるが、大企業ばかりではなく中小・零細企業等も視野に入れ誘致を図るべきではないか。次に、農業政策においては食味が優れている本市の米の低農薬栽培を奨励し、販路の研究やブランド米としてPRに力を入れる必要がある、また、有機野菜等も含め農業をやりがいのある産業に育

成すべきではないか。最後に観光の分野において、ワークショップ江戸、間宮林蔵記念館等のPRが不足していると思う。秋葉原、守谷、みらい平の各駅、更には、市内の案内板等も増設して、観光としてのまちおこしが歳入増につながるかと考えるが如何か。

●**市民経済部長** 企業誘致については、総合計画の中で次の2ヶ所を位置づけ検討中であるが、ワークショップ江戸周辺については、県と当市で協議会を設置して方向性を模索しており、福岡地区は、アンケートを実施し工業用地の用に賛成を

している状況である。また、当市の農産物の代表である水稲については、消費者の多様なニーズに 대응する特色ある米作りを目指し、直播栽培、あるいは減農薬、減化学肥料で栽培する特別栽培米の生産を推進している。

谷和原インター周辺への企業誘致について

松本 和男 議員

●**松本議員** 昨今の経済状況は、100年に一度の未曾有の危機であり、企業誘致は大変厳しいものだと思うが、雇用の確保、地域の活性化、市の財源確保を図るためには、開発計画が白紙になった谷和原インター手エッジ周辺への誘致が必要であると考えている。当該地域をそのまま未開発で何年も放置しておくよりも、市がある程度負担を講じて、更に開発の法規制を見直して企業を立地させることが、総合的に判断した場合、メリットがあるのではないだろうか。

うか。そして、企業の進出に当たっては、市の執行部と企業の関係をしっかりと築き、積極的に展開していただきたいと強く要望する。そこで、当該地域への企業誘致の現況及び市の見解をお聞かせ願いたい。

●**市民経済部長** 当該地域の誘致については、現在、進出意向のある大規模小売店舗1社が相談に訪れている。進出には、都市計画関係、農地関係等、関係部署と解決しなければならぬ問題があるが、市としては、企業に対し出来る限りのバックアップをしていきたいと考えている。

●**都市建設部長** 当該地域は市街化調整区域で、農地転用や排水処理の問題など、事前協議を含めると開発には複数年かかることが予想される。なお、立地する企業の業種を広げるためには地区計画を定めなければならぬが、都市計画決定がされると事業者が撤退した後も用途区域が残ってし



清安山願成寺不動院（板橋）



討 論

まうなど、慎重な計画立案が必要であると考える。

(掲載以外の質問事項)

☆ 道路の未登記について

議案第13号
つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例

*古川議員から反対討論がありました。

議案第14号
つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例

*古川議員から反対討論がありました。

議案第25号
平成21年度つくばみらい市一般会計予算

*川上議員から反対討論がありました。
*横張議員から賛成討論がありました。

議案第26号
平成21年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算

*古川議員から反対討論がありました。

議案第29号
平成21年度つくばみらい市介護保険特別会計予算

*古川議員から反対討論がありました。

発議第3号
常総環境センター第三次ごみ処理施設更新事業に当たり構成市の負担を軽減することを求める意見書

*川上議員から賛成討論がありました。

○ 議会用語解説

討 論	付 託	審 議	審 査
<p>会議において、採決の前に議題となつている議案に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の実施に際して議長は、最初に反対者を発言させ、次に賛成者と反対者をなるべく交互に指名し発言させるといふ討論交互の原則があります。</p>	<p>議会の議決に先立って詳しい検討を加えるために、所管の委員会に審査を委託することをいいます。</p>	<p>本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決するといった一連の過程のことを審議と云います。</p>	<p>委員会において、付託を受けた議案、請願等を論議し一応の結論を出す過程のことをいいます。</p>

◆ インターネット
録画中継を開始
しました

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、平成21年3月定例会分からインターネットのホームページにより、試験的に一般質問の録画中継を開始しました。この試みは、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。ご覧いただければ幸いです。





小中学生のみなさんが議会を見学!!

つくばみらい市立小絹中学校（人見校長）の2年生、福岡小学校（谷津校長）6年生、三島小学校（須藤校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みをH20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

福岡小 6年1組 なかじま 中島 ちはる 千晴さん

市議会を見学して

今日、市議会を見学して思ったことは、私たちのためにたくさんかかえてくれているんだなと思いました。今日の一ぱん質問では、平和教育や地デジや学校給食について話合っていました。平和教育では、柿の木プロジェクトについて話していました。地デジや学校給食もくわしく説明していました。私は、市議会は、難しいことばかり言ってわからないんじゃないかな？とドキドキしていました。でも話をきいていると、少しは、なんとなくわかりました。今日は、3つしかきけなかったけど、大きくなって20才くらいになったら、また市議会に行こうと思います。本当に、今日は学校とはちがう話をきけてとてもよかったです。



福岡小学校6年1組のみなさん



三島小学校6年1組のみなさん

三島小 6年1組 さくら 坂倉 ももか 桃花さん

市議会を見学して

私は市議会を初めて見学しました。見学をする前は、あまり興味を持っていませんでした。そして、市議会の見学をしたとき、最初に思ったことは議員の方々が、つくばみらい市に住んでいる市民の人達のために真剣に会議をしてくれているんだということが分かりました。自分も人の役に立てるような、議員さんになりたいと思いました。市議会の見学が終わったときは、とても興味をもちました。これからも、私達市民のために、がんばってほしいです。



小絹中学校2年1組のみなさん



小絹中学校2年2組のみなさん

小絹中 2年1組 ^{ほそや}細谷 ^{ゆみ}友美さん

市議会を見学して

市議会を見学して、私が考えていたものとは全然違うということが分かりました。一つ目に、もっと広い場所で、もっと大ぜいでやっているのかと思ったら、意外とせまく、人数も少なかったことです。もう少し人数を多くすれば、また違った意見が出るのではないかと思います。二つ目に、前に見たことのある国会議事堂の議会写真で、寝ている人がいたので、今回もいるのかと思っていたのですが、いなかったのが良かったです。これからも、この市がより良くなるようにしっかりと議論をしてほしいです。

小絹中 2年2組 ^{まつもと}松本 ^{じゅり}樹里さん

市議会を見学して

私は初めて市議会を見学してみて、おどろいたことがありました。それは、私は市議会では市のことを話し合うのだらうと思っていましたが、そのことだけではなくテレビでよく聞く世界の様々な問題についても話していたことです。私は、「自分が住んでいる市でも、世界の不況について考えているんだな。」と思いとても感心しました。そして、議員と市長や部長の話し合いで、いろいろと分からないことを知ることができました。この見学を通して、私も今の世界を少しだけでも知ることができて良かったです。

小絹中 2年3組 ^{とよかわ}豊川 ^{けん}健斗さん

市議会を見学して

市議会に見学に行くのは今回が初めてでした。ふだん新聞とかテレビとかで政治家が国会とかで議論してるのは知ってましたが、それはテレビを通して、紙面を通して得た情報であり、時にはマスコミの偏見で編集して放送されたりするんだらうな、と話半分で見聞きしていました。話の内容が難しいのもありました。でも今回こうやって直接議場にいて、議員さんの話を聞くことで、自分の耳で、目で、どの人が、どんなことを、どんなふうに話しているのかを確かめることができ、とても良い経験となりました。どの議員さんも自分達の市町村のことを、とても気にかけていることがひしひしと伝わってきました。



市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で傍聴券に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

◎第1回臨時会 傍聴者数 延べ 0人

◎第1回定例会 傍聴者数 延べ167人（内小中学生143人）

掲載写真募集!

あなたの写真を議会だよりに掲載しませんか？
詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

会期日程のお知らせ

平成21年第2回定例会は、次のとおり開催される予定です。

月日	曜日	会議	内容
6月11日	木	本会議	開会
6月12日	金		一般質問
6月15日	月		一般質問、議案の委員会付託
6月16日	火	常任委員会	総務常任委員会、教育民生常任委員会、
6月17日	水		経済常任委員会
6月19日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程については、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会TV放映中

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。
視聴していただければ幸いです。



編集・集・後・記

議会だよりが市民の皆さんの手に届くのは、議会が終ってから約2カ月後になってしまいます。市民の方から「もっとスピードアップして欲しい」との意見が寄せられました。いろいろ事務局と検討しましたが、「編集については、あと半月ぐらいいは短縮できるとしても、配布は広報紙等行政の配布物と一緒に第3木曜日にお願しているので、関係部署との協議が必要」ということもあり、すぐには改善が無理な状況です。どうぞご理解をお願いいたします。なお、3月議会分から本会議の動画をホームページで配信することになりました。また、本会議（定員50人）、常任委員会等（定員5人）は、どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しいただければ幸いです。

議会広報特別委員会

委員長 古川よし枝

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

『議会だより』についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp